

## 和泉地方における行基集団の形成

——とくに須恵器生産者との関連から——

井 山 温 子

### はじめに

従来の行基研究では、行基のもとでその活動に参加した民衆について、様々の論点から言及されている。とくにその民衆の具体像を扱ったものとしては、石母田正氏が畿内近国の班田農民、手工業者、渡来人等を想定されたのをはじめとし、米田雄介氏や長山泰孝氏<sup>①</sup>によって、豪族層や技術者層との関係を考察することから行基集団の組織的把握が成されてきた。また勝浦令子氏<sup>②</sup>によっても、女性参加の観点から、民衆の特質を明らかにされている。

本稿においても、これら諸先学の研究に導かれつつ、行基集団を構成していた民衆の具体像について考察していきたいと思う。民衆像をとらえるにも様々の観点があるが、特にこ

こでは行基集団形成時に早くもみられる手工業者（とくに須恵器生産者）との関係に着目したい。行基集団の形成期については、史料上の制約から従来十分に論が成されてきたとはいい難い。そこでまず、行基活動の初期の動向についてその史料性を確認しておこう。

「行基年譜」では慶雲元年まで行基が山林に「棲息」していたことを伝え、同年生家（和泉国大鳥郡）に「仏閣」（家原寺）をなした後、慶雲二年には大鳥郡大村郷に「大修恵院」を建立し、さらに同年母を「右京左紀堂」に引導したことを記している。そして慶雲四年には「生馬仙房」に、母への孝養を尽すため、母とともに移動している。

慶雲二年「右京佐紀堂」に母を引導し、慶雲四年「生馬仙房」に移動したという記述については、「行基菩薩伝」からの引用部分である。「右京佐紀堂」の所在地である大和国添

下郡佐紀の地には、佐紀盾列古墳群が所在しており、当地は土師氏との関係が深い地でもあった。土師氏は行基との関係が深く、行基がこの地に母を引導したのも、その関係が理由としてあったからだと考えられる。<sup>⑤</sup>そして慶雲四年の佐紀堂から生馬への移動が、平城京造管にともなう立ち退きを理由とするものであったことを考慮すると、「行基菩薩伝」から引用された慶雲年間の記事は、信憑性の高いものとして考えられる。慶雲二年の大修惠院建立の記事についても、「年代記」からの引用部分であり、信頼性のおけるものといえる。<sup>⑥</sup>

行基が和泉国に在住したのは、史料上からは慶雲元年から四年に至るまでの短期間であったことが確認できる。以上のように、慶雲年間における行基の動向については、「行基年譜」の記載に信頼をおき、以下論を進めたいと思う。

田村圓澄氏は、平城京の造管が開始されて以後、養老七年に行基が大和から和泉に移住するまでの間に、行基の第一次集団が形成されたと指摘された。そしてその集団は、平城京造管に徴収された役民の浮浪、逃亡した者を軸として構成され、畿外の国々の出身者を多く含んだと述べられる。<sup>⑦</sup>田村氏の説では、慶雲年間における和泉在住期間の活動を、行基集団形成上において評価していないかのようにうかがわれる。史料的には慶雲元年から慶雲四年までという非常に短かい期間であるが、行基集団の形成を考えるにあたっては、無視で

きない時期ではなからうか。慶雲二年の大修惠院建立に際しては、後述するように在地の支持がすでに存在したことが考えられ、となれば行基集団形成上の意義を、和泉地方において求める必要があろう。

以下、和泉地方における行基集団の具体的民衆像を把握しつつ、手工業者とくに大修惠院の建立に関与したと考えられる須惠器生産者との関係を考察し、行基集団の形成とその活動上における意義をみいだしていきたいと思う。

#### 一 大野寺土塔人名瓦の再検討

行基の生地でもある和泉地方は、行基活動上、強固な基盤を有する地であった。和泉地方における行基の社会事業は、神龜元年以降活発化し、清浄土院、檜尾池院、大野寺が相次いで建立され、併せて池溝開発も開始される。これらの社会事業の遂行には、在地豪族や有力農民の支持を得ることが不可欠であったと考える。<sup>⑧</sup>しかしこれらの社会事業が開始される以前、すなわち養老期以前には、「続日本紀」養老元年の詔にもみえるように、「方今小僧行基、拜弟子等、零<sub>二</sub>豊街<sub>一</sub>、衢<sub>二</sub>妄説<sub>一</sub>罪福、合<sub>二</sub>構朋党<sub>一</sub>、焚<sub>二</sub>剝指臂<sub>一</sub>、歴門仮説、強乞<sub>二</sub>余物<sub>一</sub>、詐称<sub>二</sub>聖道<sub>一</sub>、妖<sub>二</sub>惑百姓<sub>一</sub>」<sup>⑨</sup>といった行基とその集団による布教活動が行われていた。この様な活動は、大和を中心として行

われていたと考えられているが、後述するように、行基の活動の始源地でもあった和泉地方において、慶雲期に既に行われていた活動ではなかつたかと思う。ともあれ行基活動の動静は、その布教活動と社会事業の両面から考えなければならぬだろう。

和泉地方における行基集団の活動状態を考察するには、まず和泉地方において行基集団を構成し、その活動に参与したと考えられる具体的氏族を知ることが先決となる。それには次に示す大野寺土塔人名瓦が、最も好資料である。

「行基年譜」所収「年代記」の神龜四年（七二七）に建立されたと記される大野寺の南方に、行基集団によって造立されたと考えられている土塔が所在する。この土塔は五四m×五

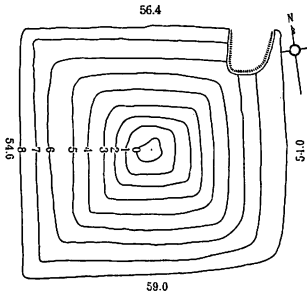
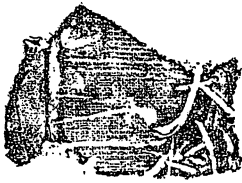


図1 (上)大野寺土塔人名瓦「大村」  
(下)大野寺土塔平面図  
註⑬⑭より引用

九mの方錐形をしており(図1参照)、奈良頭塔と同じく階段式であったと推察されている<sup>⑬</sup>。造立当初は瓦が葺かれていたらしく、人名瓦およそ百数点が検出されている。人名瓦の研究については、かつて森浩一氏が九十数例の資料を提示され考察を行った<sup>⑭</sup>。人名瓦には、在地氏族や僧尼、ならび無姓者や女性の幅広い階層にわたる人名がみえる。森氏はこれらの人名から「政治力を背景としない一つの民衆の存在と活動を予想させる」と指摘し、土塔造立に尽力した行基の「信者層」(知識)の人名が記されたのだと述べられた。森氏の御指摘どおり、この人名瓦は個人名だけが記されたものであるから、郡名や戸主姓名が記されて、賦課を前提として製作された武蔵国分寺の瓦の例に見られるようなものではないといえる。人名瓦にみえる氏族には、「高志史」<sup>⑮</sup>「土師宿禰」<sup>⑯</sup>等、行基と特に関係の深い氏族名がみえ、また「智雲」「法興」「善智尼」等、僧尼名の多いことから、この土塔が行基と無関係に造立されたものだと考えられない。

森氏の提示された資料から氏族を有するものだけを抜粋し、また森氏の資料から逸脱している資料を補足してみると、表1に示すようになる。これらの氏族の本居地を「新撰姓氏録」等の史料から求めると、和泉から河内地方にかけてを本居地とする氏族が多くみられる。たとえば土師宿禰(資料14・15)、百濟君(資料3)は土塔の所在する大鳥郡土師郷に本

表1 大野寺土塔人名瓦  
(氏姓の有するもののみ)

No	人 名	No	人 名
1	秦公色夫智□	23	津守御杖
2	白鳥村主牛表	24	丹比在子
3	百濟君刀自古	25	船大宅
4	大宅連□	26	神人□
5	岡田臣姪 □	27	茨田□
6	岡田史石□	28	大伴□
7	山口伊美□	29	志止理小万呂
8	片野連足嶋	30	葛木刀自古
9	坂本臣刀良女	31	秦玉女
10	荒田直□	32	丈部□
11	大友寸主□	33	春日□
12	倉臣□	34	綿野
13	高市連□	35	長山
14	土師宿禰□	36	□臣菖日女
15	土師宿禰茅□	37	□門連藥
16	平羣朝□	38	□君百□
17	上村主白刀自	39	□直広□
18	高志史□	40	□忌寸虫田氣
19	土師知足	41	□井淨□
20	徒部刀自女	42	□師姉□
21	調大魚	43	大村□(直)□(補)
22	淡海□	44	高史□(補)

居があり、大村直(資料41)、荒田直(資料10)は同郡大村郷、坂本臣(資料9)は和泉郡坂本郷、上村主や高志史(資料18)も和泉郡を本居としていたことが推察される。また白鳥村主牛養(資料2)は河内国古市郡あたりを本居としていたのではなからうか。

すなわち、これらの人名瓦にみえる氏族名は、土塔造立時に際して関与していた知識を示すだけでなく、それらの氏族の本居地より、和泉地方の行基集団がどれ程の地理的な拡がりをもつて、一つの集合体を形成していたのかがある程度判明する。必ずしも和泉国の全域にわたるものでもなく、また

和泉国内にとどまるものでもなかった<sup>⑩</sup>。判明できる範囲では、和泉、大鳥郡を中心とし、河内地方の一部を包括していたといえよう。少なくとも行政的な地区区分に規定された集合体ではなかったと考えられる。では行基を中心とし、このような動員力を有した、土塔造立時とはいったいいつ頃であったのらうか。

森氏は人名瓦にみられる姓<sup>カタナ</sup>より、その瓦寄進は行基死後の天平宝字三年より後まで行われた、とする。また井上薫氏<sup>⑪</sup>によつてその造立年代を天平宝字三年より以後、または宝龜元年以後の可能性もあるという説が提示されている。その造

立年代には諸説あるものの、通説的には土塔の造立は行基死後(天平二年以後)の事業として考えられている。しかし筆者は以下の理由により、天平宝字三年よりも以前、「年代記」にみえる大野寺の建立年代とほぼ近い頃に土塔が造立されたと考えたい。

まず森氏が天平宝字三年以後とされる人名瓦についての論拠は、次に示す「続日本紀」天平宝字三年十月辛丑条にある。

天下諸姓著「君字」者換以「公字」伊美吉以「忌寸」。

森氏は人名瓦のうち「百濟君刀自古」と「山

口伊美吉」を天平宝字三年十月辛丑条にもとずき、宝字三年以前の瓦とした。また「秦公色夫智□」、□「忌寸虫田氣」を宝字三年以後と考えられた。つまり宝字三年の史料を「君」「伊美吉」の姓にかえて新たに「公」「忌寸」という姓が定められたのだと解釈されたのである。しかし天平宝字三年以前において「公」と「君」、「伊美吉」と「忌寸」の併用のあったことは、既に東野治之氏<sup>⑨</sup>によって指摘されており、新たに「公」「忌寸」の用字が使用されるようになったと考えることはできない。おそらく天平宝字三年以後、用字の統一がなされるようになったと解釈すべきであろう。よって森氏が天平宝字三年以後とされた人名瓦資料については、その論拠を失なうことになる。すなわち全ての人名瓦資料に、天平宝字三年以前である可能性がみいだされる。

また森氏は瓦の寄進が長期にわたるものと推察された。しかし土塔の建築様式が、方錐形、階段式というある一定の造立計画に立脚したものであること、ならびに瓦の生産方法が当時において窯を用いる一括大量生産の過程を経るものであったことを考慮すると、瓦寄進を前提とした造立計画のもので、一時期に瓦が生産されたと考えるべきではなからうか。瓦の生産が一時期に焼成されたものならば、むしろ姓の併存が認められる天平宝字三年以前の生産であったと考えられよう。

また土塔の南東部にはダイモン池が所在する。これが「行基年譜」所引「天平十三年記」に記載されている土室池が長土池の両者のうち一方であった可能性が高い。このダイモン池と土塔とが併行して造築されたことも充分考えられ、とすると土塔の造立年代は天平十三年以前ということになるだろう。

ともあれ造立年代の決定的な資料としては、やはりその瓦の生産地が大きな手がかりとなる。土塔人名瓦の調整手法には、須恵器の調整手法である青海波文状の叩文があり、また硬質（環元焼成）の瓦がみられることにより、須恵器生産者の関与があつたと考えられる<sup>⑩</sup>。須恵器生産者によってこの人名瓦が生産されたと考えられるならば、土塔と地理的にも近接している陶邑古窯跡群にその生産地を求めべきであろう。

陶邑古窯跡群は発掘調査上幾つかの地区設定を行っている<sup>⑪</sup>（図5参照）。その中の光明池地区には、八世紀の瓦を生産している三基の窯が発見されている。光明池22、38—II（図2参照）、51号窯であるが、陶邑古窯跡群で八世紀の瓦を生産していたことが判明しているのは、この三基のみである。須恵器窯における生産器種は、不良焼成製品の捨て場でもある灰原を調査することによって知ることができる。瓦はその用途から考えても、一枚や二枚の少数で焼成されることはまずないと考えられるから、他窯で八世紀の瓦が発見されていない

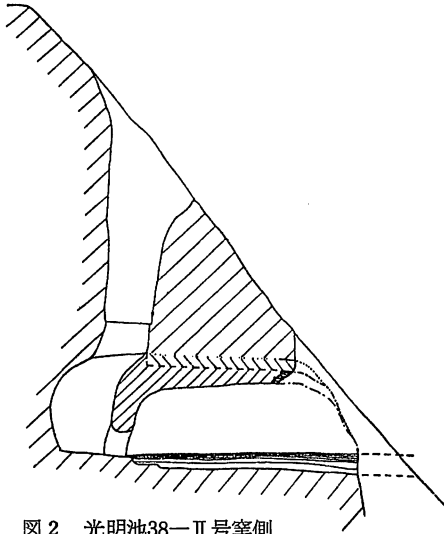


図2 光明池38—II号窯側面実測図

註②より引用

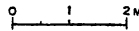


図3 光明池38—II号窯出土人名瓦「大庭造國□□」

註②より引用

ということ、陶邑古窯跡群における八世紀の瓦生産はこの三基のみである可能性が強く、非常に限定した地域で生産されていたと考えられる。瓦を生産していた三基のうち、光明池38—II号窯からは人名瓦(図3参照)が出土している。出土した三片の人名瓦には、「大庭造國□□」「國」は「関」とも解読されている)「女麻刀自」「□□呂」の三名の人名が陰刻されている。このうち「大庭造」については「新撰姓氏録」では和泉国神別に記載される氏族である。大庭造は「行基年譜」で勝宝二年に建立されたと記される「大庭院」との関係が推察され、行基との関係も深かったと考えられる。また「女麻刀自」の瓦の存在は、性別や階層にこだわりなく瓦が製作されたのだと考えられる点において、大野寺土塔の人名瓦の性格と一致している。

光明池38—II号窯から出土した人名瓦のこのような性格を留意すると、当然大野寺人名瓦の生産地であることが指摘されなければならない。しかし従来確認されなかった原因の一つには、先示した森氏の大野寺土塔人名瓦についての年代観と、光明池38—II号窯の生産時期の相違が問題としてあったからである。前述したように、大野寺の人名瓦は長期にわたる寄進ではないと考えられるから、光明池38—II号窯の生産時期と当窯で生産された瓦の生産手法を検討し、大野寺土塔人名瓦の生産窯である可能性を考えてみる必要がある。そこで

次に光明池38―II号窯の生産時期を検討してみたい。

この光明池38―II号窯は特殊平窯の形態をもつ。高蔵寺、陶器山地区では陶邑編年II型式末からIV型式の時期（七世紀末―八世紀）に同様の形態をもつ平窯がみられるが、管見するかぎりにおいて当窯のみである。当地区において平窯は、希少な存在であったといえる。

須恵器生産窯は、同じ窯で焼成を繰り返すごとに、灰の溶解によつて製品が床に密着するのを防ぐため、床面が粘土によつて塗りがえられる。そのため最終床面下に何層かの床面とその間層の層位がみられる。報告書によれば当窯の最終床面下の層位は八層あり、最終床面より下層の五、七層目の間層に瓦が検出されている。蓋杯、皿類の小型器型の須恵器は、それよりも上層の床面の間層に認められる。つまり瓦はこの窯が造築されて早い時期に焼成されたと考えられ、それ以後は通常の須恵器生産にもどつたらしい。上層の床面より検出される須恵器は陶邑編年IV型式2段階―3段階（八世紀前半）のものであるから（図4参照）瓦はそれ以前に焼成されていたはずである。つまりIV型式2段階以前、八世紀の第1四半期の終わりから第2四半期をさかのぼらない時期に瓦が焼成されたと理解できるのである。

また光明池38―II号窯の瓦の調整手法には、内面には布目、ナデ、青海波状文の叩き目の各種があり、外面には格子目叩

き、縄席文、ナデの手法が施されている。布目、格子目叩き、縄席文は通常の瓦にみられ、また青海波状文の叩き目は須恵器甕等にみられる手法である。つまり通常の瓦調整手法と須恵器調整手法を用いた瓦が混在しており、須恵器生産工人のみならず瓦専門工人の参与も考えられ、共同作業であったと推察されよう。これらの特徴は大野寺土塔人名瓦の調整手法にも共通するものである。年代的にも、先に推定した土塔の造立時期と一致するものであり、この光明池38―II号窯が大野寺土塔人名瓦の生産地であった可能性が強い。つまり先示した「大庭造」などの人名も、行基と関係する知識層であったと考えられる。

大野寺土塔の人名瓦の製作が、異職種の工人集団によつてなされたことも注目すべきであるが、一方その人名瓦の筆跡がそれぞれ異なっていることも興味深い事実である。整った筆跡の人名瓦も存在し、知識が直接瓦の製作に関与しながら、一人一人が自らの人名を記したとも考えられる。自らの職能集団を超え、知識の活動として瓦生産を行った知識集団の結束の強さを物語っているといえるだろう。瓦生産は彼らによつて、喜捨行為の一つであったのかもしれない。

以上、大野寺土塔の造立年代を、その人名瓦の生産時期より検討を行った。従来その瓦寄進は行基死後も行われたと考えられていた。しかし、これまでの考察によつて、人名瓦の

生産は大野寺が建立される神亀四年より天平十三年に至るまでの、ある一時期に生産されたと考えられる。そして大野寺人名瓦にみえる知識達は、その当時において、とくに和泉地方を中心として結束を固めていた行基集団であった。すなわち行基が和泉地方で活発な社会事業を開始する神亀から天平年間には、人名瓦の氏族の本居地から推察されるように、和泉郡から大鳥郡、河内地方にかけての広範囲にわたり、宗教的基盤が形成されていたと考えられる。さらに人名瓦より、その行基集団には、在地豪族をはじめとし、女性、無姓者が包括されていたことが明らかである。いかに民衆に浸透した基盤をもって、行基集団が形成されていたのかが理解されよう。和泉地方における行基の活動と、律令国家、または国衙との関係が指摘されている最近の研究動向の中にあつて、大野寺土塔人名瓦資料は、神亀年間から天平年間における民衆と行基との緊密な関係を再認識させるものとなる。

## 二 陶邑古窯跡群と行基

行基と関係をもった知識の瓦が生産された陶邑古窯跡群の光明池地区は、和泉地方における行基信仰圏の真つ只中に所在したといえる。知識の瓦が当地で生産されるのも、そのような環境の中に位置し、その需要に応えたためだとも考えら

れるが、それだけの理由ではとどまらないようである。行基の活動が階級や身分の存在を無視し、広く民衆に根ざした布教を行うことを目的とし活動していたことを考慮すると、この陶邑古窯跡群も布教の場としてあつたと考えられ、そこで操業を行っていた須恵器生産者達も、行基による仏教的活動の影響を精神的に受けていたという可能性が多分にあるだろう。

先示した多くの知識の瓦も、その様な状況下で生産されたのではなからうか。そこで本章では、陶邑古窯跡群における須恵器の生産状態より、当地における行基集団の活動の影響を考えてみようと思う。

さて先述した様に、陶邑古窯跡群における八世紀の瓦生産は、光明池地区という限定した地域で生産が行われるものだった。奈良時代の瓦生産は、平窯で生産されるのが通常であり、登窯による須恵器との併焼は、飛鳥時代や、平安時代の地方窯において生産される例がみられるものの、奈良時代では極めて特殊なことであつた。また光明池地区の生産は、瓦のみでなく他の器種においても特徴的な製品を生産していた。その器種を挙げると、通称、佛鉢型土器、薬壺型土器（骨壺型土器）、といわれる鉢や壺類の他、硯や舍利瓶器型小壺が生産されている（図4参照）。これらの器種の多くは、陶邑古窯跡において、八世紀初頭から八世紀中頃まで（陶邑編年Ⅳ型



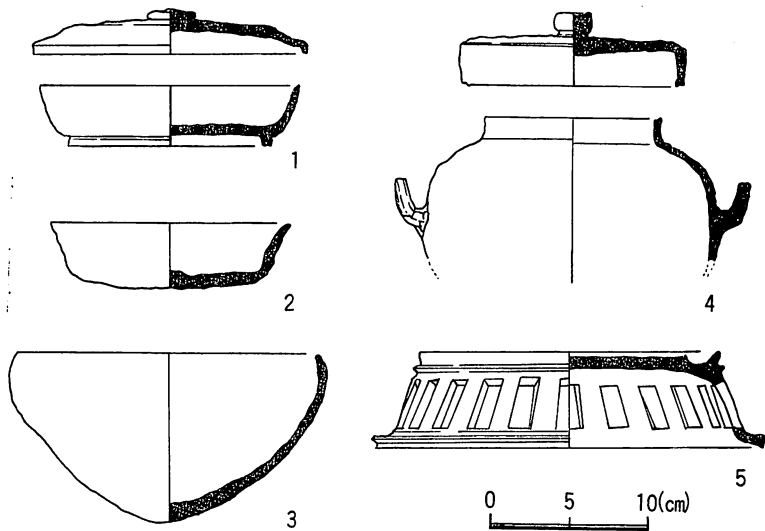


図4 光明池地区生産須恵器 1.2. 38-II号窯出土 3. 22号窯出土  
佛鉢型土器(鉢) 4. 22号窯出土薬壺  
(骨壺)型土器(壺) 5. 51号窯出土硯

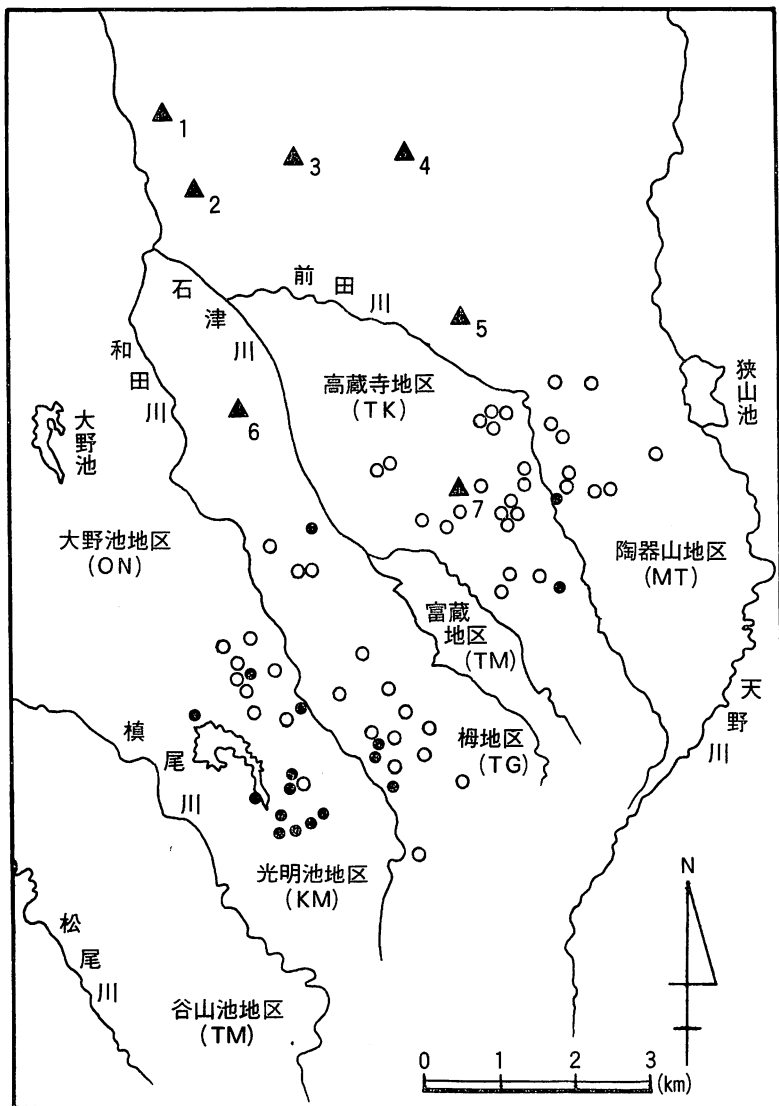
式1段階〜3段階)の限定した時期に生産され、また佛鉢型土器を除くと、光明池地区を中心とした地域で集中的に生産されていた(図5参照)。

佛鉢型土器は図6と図4-3とを比較しても明らかのように、佛鉢と非常に類似していることからこう通称されている。佛鉢は梵語では鉢多羅 *Paṭi* という<sup>⑤</sup>、「三衣一鉢」といつて比丘はこの鉢を持って托鉢を行なった。『十誦律』では「汝等に二種の鉢を畜ふるを聽す、銑鉢瓦鉢なり」とあり、金、銀、琉璃等の鉢を使用することは聴されず、鉄と瓦製の鉢のみが聴されたことが記されている。「瓦」はこの場合、いうまでもなく「土」を意味している。「瓦鉢」が土製の鉢として特別な意味をもったことは、『十誦律』からも明らかであり、陶邑古窯群における佛鉢型土器は「瓦鉢」として生産され、托鉢行為時に使用されていたのではないだろうか。

一方、托鉢行為は先示した養老元年行基彈正の詔に、「強乞余物」と記される如く、当時においては行基活動の特徴的行為であった。陶邑古窯跡群では、佛鉢型土器の生産は光明池地区で多くみられるものの、他地区でも若干生産されている。この器型の特殊性や、また八世紀から生産が開始される器種であることを考慮すると、佛鉢型土器の生産は、和泉地方における行基活動の影響を受けていたと考えられる。

また硯については、在地の写経活動の影響を少なからずも

図5 行基関係寺院ならびに陶邑における八世紀須恵器生産窯の分布



- |        |         |              |
|--------|---------|--------------|
| 1 家原寺  | 4 大野寺土塔 | 7 大修恵院(高蔵寺)  |
| 2 蜂田寺  | 5 陶荒田神社 | ● 特殊器種生産窯    |
| 3 深井尼院 | 6 大庭寺   | ○ 上記以外の8C生産窯 |

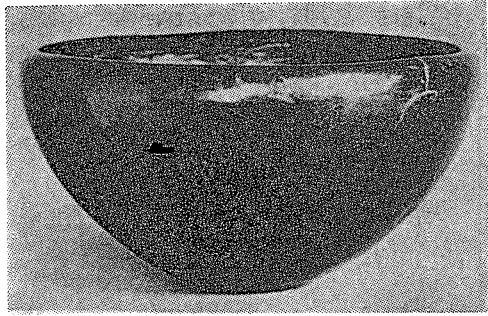


図6 佛鉢 東大寺藏 註⑤より引用

原村において、天平宝字二年沙弥道行によって行われた「大般若経」の写経も、行基の知識集団によるものと考えられている。光明池地区での硯の生産も、このような行基活動の影響下にあった在地の需要に即応したものと推察される。

薬壺型壺（蔵骨器型土器）については、それを薬壺とする正倉院御物に類例がみいだされる。また蔵骨器とすれば当時の仏教的思想の影響下にある火葬の流行をうかがうことができよう。その用途を限定して考えることはできないが、いず

受けていたであろう。光明池地区に程近い、日下部郷で行なわれた天平二年の「瑜伽師地論」写経は、和泉郡大領日下部首麻呂が知識七百九人を引率して行ったものである。和泉郡大領が行基の知識であったことは「日本霊異記」にもみえ、この「瑜伽師地論」の写経も、行基の知識集団によるものであった。さらに光明池地区の東部、坂本郷桑

れにしても病人の看病救済を活動の一つとし、茶毗に付された行基との関係を推察することも、あながち無理なことではなからう。

このような器種の生産が、汎陶邑的なものでなく、かつ生産時期が八世紀に入ってからであるということは、特に注目すべき点である。八世紀における一般的な仏教の影響を受けていたとするならば、陶邑における八世紀の生産窯域において一様な生産状況を見るのが当然であろう。しかしその生産が時的にも、生産地域においても限定性がみられるということは、特殊な事情の影響、先述したような在地における行基活動の影響を受け、その需要に応えた生産であったと考えられる。

となれば、ここで興味ある事実がひきだせる。それは八世紀初頭（陶邑編年Ⅳ型式Ⅰ段階）より、瓦や佛鉢型土器をはじめとするこれらの器種が、光明池地区において生産が開始されているという点にある。従来より行基の和泉地方での活動は、「行基年譜」にみえる建造物の数から、行基が大和から帰郷する養老六十七年頃より本格化されたと考えられ、慶雲期における活動は軽視されがちであった。けれども行基の活動と何らかの関連を持つと考えられる先示した器種の生産開始時期によって、八世紀初頭には既に和泉地方において行基集団が形成され、活動を開始していたと考えられる。「年代

記」に記載される、慶雲二年の大修恵院の建立も、そのような在地の支持の中にあつてこそ、成されたものであつたといえよう。この大修恵院が陶邑古窯跡群内に建立されたことや、また「大修恵院」という名称が物語つているように在地の支持とはこの場合、その頃当該地域で操業を行つていた須恵器生産者を中心とするものであつた。いいかえれば、行基が最も早くその支持基盤を確立し得た民衆の中に、陶邑古窯跡群における須恵器生産者集団が含まれていたと考えられる。行基は八世紀の初頭には早くも、須恵器生産者を中心として集団を形成し、活動を開始していたのであろう。

「大須恵院」と須恵器生産者との関係は、田村圓澄氏によつて既に指摘されており、「行基は、須恵器生産にたざさわつてゐる人々の姿に接し、休息、慰安の場として、大修恵院を建てたと思う。」とされ、大修恵院は須恵器生産に従事する人々を中心とする施設であつたと推察された。しかし一方では、先述したように、行基集団の形成は大和地方での活動において、浮浪、逃亡者と結合していくことがその要因である<sup>④</sup>と指摘している。田村氏が和泉地方において行基集団の形成の意義をみいだされなかつたのは、「大修恵院」の建立は、須恵器生産者に対する行基の一方的なアプローチであつて、それにより活動力のある完成された行基集団の形成にまでは至らなかつたと推測されたためかもしれない。確かに慶雲期

における和泉在任期間は短かく、行基の活動はその後、養老末年頃まで大和地方を中心として繰り広げられた。大和地方で形成された行基集団は、その規模または性格上脅威的なものであつたといえるが、当地での浮浪、逃亡者との結合のみに行基集団形成上の意義をみいだすことはできないであろう。院の建立や池溝開発に深く関係する在地基盤の形成について着目する必要がある。また行基の和泉在任期間が短かつたとはいへ、大和へ移動後から再び帰郷するまでの間、和泉地方での行基集団の活動は行われなかつたかという点、そうではなかつたはずである。もし、その活動に衰微があつたならば、慶雲二年に建立された大修恵院の存在は無かつたのではないだろうか。

須恵器生産の状況からも、その活動の継続を推察できる。光明池地区の行基活動の影響をうけた器種の生産は、八世紀初頭頃より光明池地区で開始され、その後知識の瓦が焼成され、八世紀中頃すぎまで特徴的器種の生産が同地域において継続的に行われた。行基集団の活動が継続していたからこそ、同地域における生産も継続していたのであろう。行基不在とはいへ、慶雲年間に形成された行基集団によつて、和泉地方では托鉢行為等の自主的活動が大修恵院を拠点として行われていたのではなからうか。そのような在地基盤の形成が慶雲年間より成されつつあつたからこそ、養老年間の律令国家に

よる弾圧下<sup>⑧</sup>の中にあつて、行基が帰郷できたのであろうし、またそれ以後の和泉地方における活発な社会事業を成し得たのであろう。在地豪族との関係が緊密であつた和泉地方では、在地基盤の形成開始時期として、慶雲年間の活動は意義深いものであつた。そのような在地基盤の早期の形成開始によつて、後の行基活動の発展要因がもたらされたともいえよう。

### 三 行基と須恵器生産者

前章までに、慶雲年間、既に行基集団が和泉地方で形成され、活動を開始していたことを明らかにした。そしてその集団には須恵器生産者が含まれており、その関係によつて慶雲二年、大修恵院がこの陶邑古窯跡群内に建立されたことを指摘した。この行基集団を構成していた須恵器生産者達は、自らが生産した瓦や硯、佛鉢型土器等の製品を、行基の活動に際して提供していたと考えられる。本章ではその須恵器生産に関与していた在地氏族との関係より、さらに和泉地方における行基集団について考察していきたい。

陶邑古窯跡群は、現在の大阪府堺市を中心として、東部は狭山町から西南部は和泉市にかけての広範な地域に窯跡が分布している。八世紀の生産窯の分布は図4のとおりであり、

表2 陶邑古窯跡群およびその周辺の氏族と「行基年譜」記載建造物

郡	郷名	氏族	窯跡群	「行基年譜」記載建造物
大鳥郡	大村郷	大村直 荒田直 菱木造	高蔵地区 陶器山地区	大修恵院
	上神郷	神直 大庭造	母地区	大庭院
	和田郷	和田連 和田首	大野池地区 光明池地区	檜尾池院 檜尾池
和泉郡	信太郷	信田首 取石造	大野池地区	
	坂本郷	坂本朝臣 坂本臣 韓國連	大野池地区	
	池田郷	池田首 池田直	谷山池地区	隆池院 久米田池、同池溝

奈良時代の郡名でいえば、大鳥郡から和泉郡にかけての地域であつた。ではこの地域を本居としていたのは、どのような氏族であつたのだろうか。「新撰姓氏録」等の史料からそれらの氏族を検討し、当時の郷と陶邑古窯跡群の発掘調査時に設定された地区とを対応させて表示したものが表2である。陶邑古窯跡群内には大修恵院や檜尾池院等「行基年譜」に記載される院や池が幾つか所在している。その分布は、ほぼ

八世紀の生産窯域にわたるものである。この地域を本居とする氏族には、明らかに行基との関係を見い出せるものが多い。以下、これらの氏族と行基、ならびに須恵器生産との関係を考察していきたい。

大村直は大鳥郡大村郷を本居とした。とくに大修恵院の建立地でもある、「大村里大村山」<sup>⑩</sup>を中心とする地域であったと考えられる。従来より陶邑古窯跡群の生産関与氏族については論が重ねられているが、「大村山」周辺、つまり高蔵寺地区から陶器山地区に相当する地域を本居とした大村直を指摘することについては、異論がないようである。「新撰姓氏録」には、大村直は「紀直同祖、大名草彦命男枳弥都命之後也」としてあり、紀氏系の氏族であることから、手工業に関係が深かったと考えられ、須恵器生産に関与した一氏族として指摘できるだろう。また大野寺土塔人名瓦には「大村」(表1資料11)の資料があり、これが大村直を示していることはほぼ間違いなく、行基との関係が認められる。ゆえに大修恵院の建立にも、大村直は関与していたであろう。おそらく行基と須恵器生産関与氏族であった大村直との間には、緊密な関係が存在し、それによって大修恵院の建立がなされたと考えられる。

また同じく大村郷を本居としていた氏族に、荒田直がいる。大村郷には式内社陶荒田神社が所在するが、その祭祀を掌つ

ていた氏族が荒田直<sup>⑪</sup>であったと考えられる。陶荒田神社は「陶」の字が用いられていることから、須恵器生産との関係が考えられ、荒田直は生産に関与した氏族であったとして然るべきだろう。また大野寺土塔人名瓦にも「荒田直」(表1資料10)の資料が存在し、行基との関係が認められる。このように荒田直も、大村直と同じく行基と交渉を持った須恵器生産関与氏族であった。

和田首は光明池地区に相当する、和田郷をその本居とした。和田首も、大村直と同じく紀直氏と同族系譜上<sup>⑫</sup>にあり、須恵器生産に関与する氏族であった可能性が強い。また先述したように、光明池地区では行基活動の影響を受けた生産が行われていた。同地区には「行基年譜」に記載されている、檜尾池院や檜尾池が所在している。和田首はこのような行基の影響下の強い地域を本居とし、自らもその影響下で須恵器生産に関与しながら、須恵器製品を行基活動に提供していたことが推測できる。

以上、陶邑古窯跡群における具体的な生産関与氏族と行基との関係について述べてきた。ではこのような行基と須恵器生産者との関係をもたらししたのは、いかなる要因によるものだったのだろうか。吉田靖雄氏は、和泉地方における「須恵器生産の斜陽化」を原因として、行基が「郷土の生んだ偉大な験者である」との住民の認識と産業の衰退から生まれた地域

住民の精神的不安が最大の要因<sup>⑥</sup>であると言かれる。陶邑古窯跡群における七世紀の生産は、生産史上最も活発なものであった。そして、吉田氏の御指桶どおり、八世紀の生産は確かに七世紀に比較して衰えている。しかし行基と須恵器生産者との関係は、先述したように八世紀初頭には成立していたのであるから、八世紀以降の生産の衰退を、行基との結合要因として考えるわけにはいかないであろう。むしろ行基との緊密な関係にともない、生産を斜陽化に追い込む一つの原因がもたらされたというべきではなからうか。つまり行基との関係によつて何らかの生業変換、または生業比重の変化がもたらされたとも考えられる。ここで養老元年行基彈正の詔に見える「妖惑百姓、道俗擾乱、四民棄業」という部分が想起される。須恵器生産者の中にも生業を棄て、行基の活動に傾倒していく者が多く存在したのかもしれない。また行基集団による灌漑活動等を考慮した場合、農業へ転換していったという可能性も多分にあるだろう。

須恵器生産者との結合要因を考えるためには、行基が山林修業の経験を長年積み重ねていたことに着目する必要がある。「行基菩薩伝」によれば、慶雲元年まで行基は山林に「棲息」していたと伝えられる。この「棲息」が山林修行を示すことは、先学諸氏によつて指摘されている。長年の山林修行が、その後の行基活動上に大きな影響をもたらしたことはつ

ぎの様な初期の活動状況からも明白にうかがわれる。慶雲二年には、まず最初の院として大修恵院が建立されるが、当院は「大村里大村山」という山間部に立地されたものであった。それに引き続き、恩光寺、隆福院、石凝院が建立される。これらもまた、大修恵院と同じく山間部に立地される。さらに大和における行基の拠点となった生駒山寺（生駒仙房<sup>⑦</sup>）も、その名称どおり山寺である。行基は特に初期の活動上において、山間部に活動の拠点をおくことを、活動上の一つの条件として考えていた。生地でもある和泉地方で活動を開始した行基には、この地方の山間部の大部分を占める陶邑古窯跡群内で操業を行なっていた須恵器生産者との接触の機会が、その活動範囲上、必然的に多くもたらされたであろう。それが両者の関係を生んだ、一つの要因としてあつたと推察される。しかしそれよりも、須恵器生産者が、和泉地方における伐木権等の山間部の支配権を實質的に掌握していたことに注目すべきと考える。須恵器生産には大量の燃料材が必要となる。陶邑では無計画な長期にわたる伐木によつて、その生産窯域は燃料材をもとめて北から南へと移動していく。そして九世紀の中頃には、「河内和泉国相争焼陶伐薪之山」という状況までひきおこしている。たとえ令制下において「山川藪沢之利。公私共之。」と規定されていたとしても、このような状況からも判断できるように、陶邑における伐木権等の實質的

掌握権は、須惠器生産者がその大部分を保持していたと考えられる。八世紀の生産窯域は図5にみられるが、その中に大修惠院が建立されている。須惠器生産者の賛同がまずなければ、このような場に大修惠院の建立は成されなかつたであろう。行基にとつて須惠器生産関与氏族との交渉を持つことは、活動上の拠点でもある院を建立する前提として、回避できないことでもあつた。そのため須惠器生産者に対する布教活動も、かなり積極的に行われたのではなからうか。

このようにして行基と須惠器生産者との関係が、行基活動上の初期にもたらされた。行基の布教活動開始の場が、和泉地方の山間部であつたのなら、須惠器生産者は行基が布教した最初の民衆であつたのかもしれない。須惠器生産者との関係によつて、行基集団の形成、大修惠院の建立、さらに須惠器製品の提供が行われたと考えられる。以上のような須惠器生産者の活動意義が認められるほか、その交易に伴つた移動性によつて、行基という存在を広く民衆に流布する役割をも果たしたと思う。このような須惠器生産者による活動上の意義は、他の手工業者との関係にもみうけられるものかもしれない。本稿では行基と手工業者との関係について、総合的に扱う余裕はないが、同じく和泉地方に本居をもつ、大庭造について少し触れておきたい。

大庭造は大鳥郡上神郷をその本居地とする。「行基年譜」

によれば勝宝二年、大庭院がこの地に建立された。おそらく在地氏族である大庭造が、その建立に関与していただろう。

先示した光明池38—II号窯出土人名瓦に、「大庭造國□□」の資料があることから、行基との関係が認められる。「新撰姓氏録」によると大庭造は、「神魂命八世孫天津麻良命之後」として伝えられる。「天津麻良」は「古事記」には「鍛人、天津麻羅」、「日本書記」には「倭鍛冶部天津麻浦真磨鍛」とある。この様に「天津麻羅」は鍛冶に関与しており、それを祖とする大庭造も鍛冶に関与する氏族であつたと考えられる。

農業生産力の低い和泉国<sup>⑤</sup>では、須惠器生産とともに鍛冶も活発に行われていた。大庭造の他、紀辛梶臣も鍛冶に関与した氏族<sup>⑥</sup>としてあり、堺市内では製鉄遺跡として土師遺跡や陵南遺跡が発見されている。この様な環境の中にあつて鍛冶に関与した者も、数多く存在したであろう。そして須惠器生産者が瓦や佛鉢などの生産物を行基の活動に提供していたのと同様に、鍛冶に関与した大庭造も、自らの生産物を提供していた可能性が強い。だとすれば、行基集団によつてなされた大規模な土木作業に際し、彼らが生産し提供した資材によつて労働効果の高められたことが充分に考えられる。行基集団の中に、このような手工業者が存在したことにより、行基の活動は物質的にも大きく支えられていたにちがいないだろう。



## おわりに

以上、行基活動上における須恵器生産者とその関係を、考古資料によって考えながら、須恵器生産者の行基集団形成上の役割りと、活動上における意義について考察してきた。行基と手工業者との関係については、その一端を明らかにしたのみであり、今後とも手工業者との関連を含めて考察される必要がある。たとえば摂津における、木工業者との関係も今後検討されるべきと考える。行基の活動上において、これらの手工業者は土木建築上の技術者、または資材提供者として、行基集団の活動上大きな役割りを果たしていたと考える。論じ残した点、または失考も存するかと思うが今後の課題とし、大方の御叱正を賜りたい。

## 〔付記〕

成稿にあたり蘭田香融先生、和歌山市立博物館寺西貞弘氏、関西大学東西学術研究所齊藤博久氏の御助言をいただいた。記して厚く御礼申し上げます。また昨年めでたく古稀をお迎えになられた横田健一先生、ならびに長年御指導を賜わっている大谷女子大学中村浩先生の、日頃からの学恩に対し、末筆ながら御礼申し上げます、

## 註

- ① 石母田正「国家と行基と人民」(『日本古代国家論』第一部)。
- ② 米田雄介「行基と古代仏教政策」(『歴史学研究』三七四 昭和四六年)。
- ③ 長山泰孝「行基の布教と豪族」(『大阪大学教養部研究集録』一九昭和四六年のち『律令負担体系の研究』所収)。
- ④ 勝浦令子「行基の活動における民衆参加の特質—都市住民と女性の参加をめぐる—」(『史学雑誌』九一—三 昭和五七年)。
- ⑤ 田村圓澄「行基と平城京造宮」(『史淵』一一二 昭和五〇年)。
- 同「行基と僧尼令」(笠原一男博士還暦記念『日本宗教史論集』上巻)。
- 同「行基についての二、三の問題」(『続律令国家と貴族社会』昭和五三年)。
- ⑥ 前掲④⑤
- ⑦ 前掲②ならびに柴原永遠男「行基と三世一身法」(赤松俊秀教授退官記念『国史論集』所収昭和四七年)。「年代記」の史料性について述べられる。
- ⑧ 前掲⑤
- ⑨ 前掲③
- ⑩ 前掲⑦ 米田氏、柴原氏によつて、養老年間までの活動と天平以降の行基の活動には、その性格上、異なりがみられることが指摘されている。
- ⑪ 奈良頭塔については堀池春峰「奈良頭塔について」(『大和文化研究』九一五 昭和三九)。「石田茂作「頭塔の復原」(『歴史考古』二

昭和三年)。板橋倫行「頭塔について」(『文学思想研究』九 昭和四年)。福山敏男「頭塔の造立年代について」(『考古学雑誌』二二六 昭和七年)。奈良頭塔は最近の調査によつて土塔ではなく、石積の階段式であつたことが明らかになつている。

大野寺土塔については、末永雅雄「泉北地方の古文化」(『龍谷史壇』第三〇号 昭和三十年)。高橋建自「古瓦に現れたる文字」(『考古学雑誌』五一十二 大正四年)。井上薫「行基」昭和三四年。森浩一「大野寺土塔と人名瓦について」(『文化史学』第十三号 昭和三年)。坪之内徹「大野寺土塔の方錐形塔婆遺構と知識瓦」(『摂河泉文化資料』十四号 昭和五四年)。蘭田香融「頭塔の原流」(『関西大学東西学術研究所報』昭和四二年)。

⑬ 森浩一「大野寺土塔と人名瓦について」(『文化史学』第十三号 昭和三年)。

⑭ 角田文衛編『国分寺の研究』所収宮崎礼「武蔵国分寺」(昭和十三年)。宇野信四郎「武蔵国分寺創建時に於ける瓦について」(『西郊文化』第四輯 昭和二八年)。

⑮ 「大僧上舍利瓶記」には行基の俗姓が「高志氏」であるとされ、「日本靈異記」および「行基菩薩伝」には「越史」「高志史」を行基の俗姓としている。

⑯ 土師宿禰は、行基関連寺院である大野寺菅原寺、竹林寺との関係からも、行基との関係が深い氏族であつたと考えられる。

⑰ 『記された世界』(泉北考古資料館編 昭和五九年)。

⑱ 和泉国は河内国より分割されたものである。靈龜二年には河内より三郡が割かれて和泉監の管轄下に入り、天平十二年再び河内へ復

し、天平宝字元年、河内国より三郡が割かれて、和泉国となつてゐる。本稿では和泉国の三郡ならびにその周辺の、行基集団として一つのまとまりのある地域を「和泉地方」とし述べていきたい。また氏族分布については、吉田晶「和泉地方の氏族分布に関する予備的考察」(小葉田淳教授退官記念『国史論集』)を参考とする。

⑲ 井上薫 人物叢書『行基』昭和三四年

⑳ 東野治之「備後宮前廢寺出土の文字瓦」(『草戸千軒』八四 昭和五五年のち『日本古代木簡の研究』所収。東野氏は「日本書紀」天武元年十二月条「猪名公高見、正倉院丹裏文書」「山代忌寸国依」の史料を挙げておられる。その他にも、「山背国愛宕郡雲下里計帳」における「高椅忌寸」の例が指摘できる。

㉑ 前掲⑩

㉒ 前掲⑯で井上氏は「大門池を掘つたときの土が、土塔を築くのに使われたかもしれない」と述べられる。

㉓ 前掲⑯

㉔ 大阪府教育委員会「陶邑」I 昭和五一年

㉕ 前掲⑯、大阪府教育委員会「和泉光明池地区窯跡群発掘調査概報」昭和四二年

㉖ 藤沢一夫「造瓦技術の進展」(『日本の考古学』VI 昭和四二年)。

藤沢氏は光明池38-II号窯出土人名瓦が、大庭院の造管のために生産されたのではないかと指摘する。しかし、当窯出土の文字瓦は、「大庭造國」のみではなく、他に二片の出土がある。また瓦の生産年代と大庭院の造立年代が、少しくい違いをみせているので、大庭院造管のための瓦ではないと考えられる。

②⑤ 坪之内徹「大野寺土塔の方錐形塔婆遺構と知識瓦」(『摂河泉文化資料』十四号 昭和五四年)。坪之内氏は大野寺土塔人名瓦と須恵器生産者の関係を指摘しながらも、光明池38―II号窯を大野寺土塔生産地には確定していない。

②⑦ 大阪府教育委員会「陶邑」I～V

②⑧ 前掲②⑧

②⑨ 陶邑古窯跡群の須恵器編年には、森浩一編年、田辺昭三編年、中村浩編年があるが、本稿では中村編年による。

③⑩ 陶邑編年IV型式の絶対年代については、中村浩『和泉陶邑窯の研究』による。

③⑪ 前掲⑩。森氏は大野寺土塔人名瓦を、A～D型の四種に分類している。人名瓦の中では、B類の「須恵器と同じ位に硬質で青海波文状の叩文はなく凹面に布目、凸面にはごくわずかな縄目文があるいは文様のない」タイプのもが多くをしめる。しかしA～D型ともに同一窯で生産可能の特徴をもち、特徴のちがいがから、複数の生産地の存在を指摘することはできない。

③⑫ 畑井出「行基集団の開発と律令国家」。若井敏明「行基二考」。(両論文とも横田健一先生古稀記念『文化史論叢』上 昭和六二年)。

③⑬ 前掲③⑬

③⑭ 硯は陶邑古窯跡群では六世紀から生産されている。しかし八世紀においては、光明池地区で集中的に生産されている。

③⑮ 石田茂作監修『新版仏教考古学講座』第五卷 仏具 昭和五一年。石田茂作『仏教考古学論攷』五 仏具編 昭和五二年

③⑯ 『国譯一切経』律部六「十誦律」卷三七

③⑰ 「日本靈異記」中巻第二話にみえる血沼県主倭麻呂  
③⑱ 井上光貞「『行基年譜』特に天平十三年記の研究」(『律令国家と貴族社会』昭和四四年)。

③⑲ 吉田靖雄『行基と律令国家』昭和六二年

④① 「続日本記」養老元年四月三日条

④② 田村園澄『古代朝鮮仏教と日本仏教』昭和五五年

④③ 前掲⑤

④④ 前掲④④

④⑤ 吉田晶「和泉地方の氏族分布に関する予備的考察」(小葉田淳教授退官記念『国史論集』昭和四五年)。

④⑥ 中村浩「和泉陶邑窯の成立」(『和泉陶邑窯の研究』所収 昭和五六年)。氏の比定地とは少し異なっている。表2参照。

④⑦ 「行基年譜」。

④⑧ 藪田香融他「岩橋千塚―文献班の成果」昭和四二年。岩橋千塚より多くの須恵器が出土していることより、大村直などの紀直系氏族を想定されている。吉田晶前掲④⑤。氏は大村直、和田首をあげられている。浅香年木「倭政権と手工業生産」(『日本古代手工業史の研究』昭和四五年)。荒田直、大村直、狭山直、蜂田連、神直などにも、その可能性を認めている。中村浩「和泉陶邑窯の成立」(『日本書紀研究』第七冊 昭和四八年。のち『和泉陶邑窯の研究』に所収)。

④⑨ 岸俊男「紀氏に関する一考察」(『日本古代政治史研究』所収 昭和四一年)。

④⑩ 前掲④⑩

50 前掲

51 前掲

52 前掲

53 吉田靖雄氏は前掲52で「行基の教説には、勤労の奨励、私富蓄積

の肯定、生業交換の論理などが含まれていた」と述べられている。

しかし本文でも述べるように、八世紀における生産の斜陽化が、行

基と結びつく要因とはならないであろう。

54 前掲

55 前掲54ならびに59

56 「行基年譜」所収「年代記」。

57 「日本霊異記」中の八話では、「生馬山寺」に行基が居住していた

ことが記されている。

58 「三代実録」貞観元年夏四月条

59 「養老雜令」9国内条

60 和泉国神別に記載される。

61 「古事記」天石屋戸段

62 「日本書紀」綏靖天皇即位前紀

63 舟尾好正「古代稻倉をめぐる権力と農民——和泉地方を中心とし

て——」(『ヒストリア』六九・七四 昭和五一〜五二年)。

64 前掲58

65 堺市教育委員会『田園』II 昭和五九年

66 前掲59

(関西大学大学院生

成稿 昭和六二年六月十二日

### 〔新刊紹介〕

ロジェール・アンリ・ゲラン著

大矢タカヤス訳

### 『トイレの文化史』

(一九八七年四月刊 筑摩書房・一九〇〇円)

最近の社会史隆盛の風潮で、ともしれば好事家のゲテ物趣味に陥りかねないようなこの研究対象を、著者は、フランスに於ける公衆衛生の確立過程という観点を軸に真正面から取り組んでいる。それは、あまりにも率直なためにかえって痛快でさえある。

本書は、中世から現在にいたるフランスのトイレ事情をほぼ網羅して余すところがない。全体は九章から成り、第三章まではトイレ以前のお話。読み物としては面白いが、史料の裏付けに欠ける。第四章「公衆衛生監督局の起源」以降は、豊富な資料を用いて時代順にその変遷を詳述し、飽きるところがない。

さて、一読して不思議に思ったのは、フランス人のあらゆる形態の汚物に対して、一様に無関心な社会的状況といったものが、十九世紀の中頃まで続いていたことである。それは、臭都パリを脱出すべく建設されたベルサイユ宮殿の設計書に、トイレの形跡が見られないことにおいて象徴的であり、公衆衛生の進展を遅らせた最大原因とも言えるものでもあった。

ともあれ本書は、社会史のもつ可能性を清濁あわせて表現したスリリングな一冊として、専門に拘らず読める好著となっている。尚、著者はパリールベルヴィル国立建築学校の教授で、『地下鉄の歴史』・『ヴァカンスの獲得』・『フランスにおける社会扶助住宅の起源』などの社会史的著作が多くある。

(明尾 圭造)